

『東亜経済研究』の一断章

—大正から昭和初期の「東亜」の構想—

尹 春 志

Chunji YUN

I 山口高商に発する「東亜」経済研究の人脈

1917年（大正6年）5月に創刊された『東亜経済研究』は、1945年6月の戦前・戦中期の最終号までに総計115冊が公刊され、研究論文、雑録、調査、時論を含め計914編の論稿が掲載されている。ここでは、経済、政治、歴史、法制、国際関係、労働、社会、地理、宗教、文化・教育に至るまで、一つの「地域」を考究するとき求められるほぼすべての領域がカバーされている感すらある¹⁾。

満鉄や企画院傘下の東亜研究所あるいは近衛文麿のプレーン・トラストであった昭和研究会等、いわゆる「国策研究機関」の存在は大きいものの、おそらくは戦前・戦中期の日本の「高等教育機関」のうち、これほど早くから「東亜」の問題に対する組織的学術研究を行なってきたのは、山口高商において他になかったのではないと思われる²⁾。

本稿執筆に際して、試みに山口高商ならびに東亜経済研究会とも縁深い京都帝国大学の『経済論叢』、東京商科大学（東京高商）の『商学研究』

と『一橋論叢』そして神戸商科大学の『国民経済雑誌』の戦前・戦中期の掲載論文一覧に目を通してみた³⁾。いずれの論稿も当時の日本における経済学研究の水準の高さをうかがわせるものであるが、「東亜」に関する論稿の占める割合はごくわずかで、その数が増えるのも1940年代以降のことであった。実際、石川興二の建議で企画院東亜研究所との連携の下、京都帝国大学経済学部に東亜経済研究所が、そして上田貞次郎の発案により東京商科大学図書館内に同名の研究所（1942年管制化、1946年に現・一橋大学経済研究所に改組）が設立されたのは、いずれも1940年である。両機関はそれぞれ『東亜経済論叢』4冊、『東亜経済研究年報』1冊を発刊するにとどまっている⁴⁾（以下、敬称略）。

一方、戦前・戦中期の『東亜経済研究』の研究水準に対して、1982年に刊行された『山口大学三十年史』は、次のように評価している⁵⁾。

「戦前に刊行された115冊の「東亜経済研究」誌の執筆者陣容を一瞥して驚くべきことがいくつかある。

- 1) 山口大学東亜経済学会編『東亜経済研究・総目録（第1冊—第44巻）』山口大学東亜経済学会、1977年。
- 2) 安倍一成（本学名誉教授）は、次のように述べている。「昭和十五年、フランス領インドシナ進駐、日独伊防共協定締結ときの外相松岡洋右は、その声明で『大東亜共栄圏』を謳（うた）い上げる。そして昭和十七年末に『大東亜省』が設けられている」。山口高商は「それよりずっと以前の大正の初期に『東亜』の名を冠した研究会組織を発足させ、さらには昭和に入ってそれを東亜経済研究所に格上げしつつ、数々の業績を挙げてきた」（鳳陽会編『花なき山の…』2005年、49）。高等教育機関が発行した学術雑誌として『東亜経済研究』に匹敵するのは、おそらく東亜同文書院支那研究部が発刊した『支那研究』（1942年（昭和17年）第23巻第3号より『東亜研究』に改称）であろう（石田卓生「東亜同文書院・東亜同文会刊行雑誌記事データベース」2008年を参照）。
- 3) 『経済論叢』については戦前・戦後を含めすべてがデータベース化されており、京都大学経済学研究科ホームページ（<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/ronsou/>）で閲覧・入手できる。また『商学研究』と『一橋論叢』等、東京商科大学ならびに一橋大学の雑誌紀要論文は、同大学ホームページ（<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/>）にて検索でき部分的に入手可能である。
- 4) 両機関の設立経緯については、それぞれ『京都大学百年史（ウェブ版）』（<http://edb.kulib.kyoto-u.ac.jp/common/japanese/hyakunen.html>）、一橋大学経済学研究科ホームページ（<http://www.ier.hit-u.ac.jp/Japanese/introduction/tables1.html>）参照。

第一は、山口高商教授陣だけではなく、帝大教授から「満鉄」調査部職員までふくめて当時の中国社会経済研究の最高水準と最前線の労作を結集していることである。

第二は、山口高商の東亜経済研究志向のそもそもの出発点から明らかなように、全体として概括的にいえば日本のアジア・中国侵略を美化し、それをイデオロギー的に支持する論調が支配的であるが、そのなかにあって戦後の今日なお科学的価値をもつ研究・あるいは今日の水準からしてもなお最高の水準に位置づけられる論文も少なくないのである。

第三に戦後わが国の中国研究は侵略戦争への加担にたいする自己批判のうえに再構築されるのだが、その核になった研究者たちの多くを、われわれは戦前の「東亜経済研究」誌執筆者から見出しうるのである。

ここで戦前の「東亜経済研究」誌115冊の功罪を総括するものではなく、その場所でもないが、一つ明確にいいきれることがある。すなわち、戦前では、高専は大学の一ランク下位の・研究よりも専門教育を主とする機関であったのだが、東亜経済の研究にかんしてだけは、山口高商の「東亜経済研究」が当時の大学をふくめて時流を代表する最高水準を保持していたのである（以下、引用文中の下線ならびに強調は筆者）。

事実、戦前・戦中期刊行された『東亜経済研究』の執筆陣に目を向けると、浅学の筆者にして知りうるだけでも、戸田海市、神戸正雄、作田莊一、矢野仁一、瀧本誠一、根岸信、黒正巖、宮崎市定など、錚々たる名前が並んでいる⁵⁾。また『支那経済年報』や『東亜経済年報』には、前述の近衛文麿のブレーントラスト・昭和研究会にも参集する田中香苗、堀江邑一、尾崎秀実、高垣寅二郎、小林幾次郎が寄稿しており⁷⁾、満鉄・東亜研究所

関係では大上末廣の論稿も見られる。東亜経済研究会・東亜経済研究所が、内外の碩学の「結集する」知的空間を提供していたことをうかがわせるものであろう。

ところがこうした自己評価と事実にもかかわらず、近年、戦前・戦中期における日本の諸学に対する再評価の動きが活発化するなかで、東亜経済研究会・東亜経済研究所ならびに『東亜経済研究』に対して、かなり低い評価を下すものが見受けられる。

『岩波講座「帝国」日本の学知第6巻 地域研究としてのアジア』所収の戦前・戦中期・高商のアジア調査を再評価する論稿において、松重充浩は、「各高商の教員は、その大半が東京商科大学（もしくはその前身である東京高商）か帝国大学の出身者で構成されており、とりわけカリキュラムの中核をなす専門科目は、東京商科大学出身者の独壇場であった・・・したがって、調査研究のテーマに関していえば、高商は東京商科大学の言わば『ミニチュア』版であった」と言う。さらに東亜経済研究会の中心人物であった木村増太郎の研究を取り上げ、「・・・『斟酌』力とは、データの内容を柔軟に再構成する能力を指すが、それを鍛えていくためには現地調査を重ねていくしかない。しかし、『東亜経済研究』に掲載された論文には、新たな現地調査で裏付けられたものはなく・・・すべてが文献資料に依拠したものであった。このことは・・・刻々と変化する中国のダイナミックな実像の把握に失敗したことを意味する」と評しているのである⁸⁾。

そして当該書の序章で編者の末廣昭も、この松重論文を受け、「・・・高商は、一方で簿記などの実務能力や経済事情の調査・解析能力の教授を

5) 山口大学三十年史編集委員会『山口大学三十年史』1982年、533-534頁。

6) 前掲、山口大学東亜経済学会編『東亜経済研究・総目録（第1冊—第44巻）』参照。

7) 昭和同人会編『昭和研究会』経済往来社、1968年。

8) 松重充浩「戦前・戦中期高等商業学校のアジア調査」、末廣昭責任編集『岩波講座「帝国」の学知第6巻 地域研究としてのアジア』岩波書店、2006年、243頁、247頁。

通じて、『帝国日本』の企業の海外活動に貢献するという使命感をもちながら、他方では、学理研究（ディシプリン）を重視し、これを実地調査やアジア研究に優先させる方針をとり続けた。そのため、高商は・・・膨大な文献・資料を収集しつつも、結局、戦前において現在の関心にも耐えるような優れたアジア研究を残すことはできなかったのである」と断じるのである⁹⁾。

「地域研究」という学的立場からする特定の方法論の検証という限定されたものとしても、この叙述はかなり一面的であり、少なからず違和感を覚える。戦前・戦中期の東亜経済研究会ならびに東亜経済研究所が機関として果たした役割とその歴史については、本学の日本経済史家・木部和昭教授の筆を俟つこととし、次の点だけは指摘しておきたい。

少なくとも筆者のみるかぎり、山口高商の調査・研究が、必ずしも松重論文に言う東京商科大学の「ミニチュア版」であったとは思われない。たしかに同窓会誌『花なき山の・・・』において樋口時定は、「当時、母校には一橋が京大の出身者が多かったが、のち、神戸商大からも来るようになった。山口にきて論文を発表して学界に認められ、頭角をあらわすという型である。山口高商は若手学究の登竜門であった。優秀教授の養成所の観があった・・・これらの人々は、最初の論文は全部山口で書いた」と述懐している¹⁰⁾。しかし山口高

商、京都帝大、そして東京高商の関係は、上下というよりも、むしろある種の知的・人的ネットワークであり、戦前・戦中期の「東亜」経済研究に関しては、むしろ山口高商がその中心であったとみることもできるのである。

本学に記録が余り残されていないために、他大学の資料等に依拠せざるをえないが、その一つを辿れば次のようになる。

山口高商教授であり東亜経済研究会の中心にいた作田莊一を京都帝大に招聘したのが、山口高等学校（旧山高）出身で作田の先輩・河上肇である¹¹⁾。河上自身を京都帝大に招いたのが、『東亜経済研究』創刊号の巻頭論文の著者・戸田海市であった。河上門下の谷口吉彦は、京都帝大の東亜経済研究所所長に就任するとともに、当時中国幣制問題研究に従事していた山口高商教授・徳永清行を呼び寄せている¹²⁾。徳永は、京大移籍後も『東亜経済年報』に寄稿し続けるとともに、それまで『経済論叢』誌上では、戸田や河田嗣郎の論文を除けば論稿の乏しかった中国幣制問題について、次々に研究成果を発表している¹³⁾。

そして山口高商時代の作田の弟子の一人が、マルクスとワルサスの統合を目指したことで名高い柴田敬である。作田の影響か、戦中期「統制経済論」を展開した柴田は、近衛文麿にも影響を与え、戦後は本学教授に就任する¹⁴⁾。さらに旧山高出身で河上と同郷・同級の河田嗣郎は、戸田の門下

9) 末廣昭「他者理解としての『学知』と『調査』」, 末廣編前掲書, 15-16頁。

10) 前掲, 『花なき山の・・・』95頁。

11) 作田が、戦後著した河上の自伝（『時代の人河上肇』開頭社, 1949年）にある後日譚によれば、作田の京都帝大招聘とは次のようなものであった。「河上さんは当時山口高商の校長であった横地さんに私の転任の事を交渉した。横地さんは私が教授として重要な地位にあるといふ点で私の転任を渋った。そのとき河上さんは次ぎのやうに校長に説いたとことを後で聞いた。作田を京大に招くことは何も京大の利益の為ではない、京大では別にそれを望んでゐるわけではない。それを山口高商から抜取することは相済まない。しかし何人でもその所を得しめることは、当人のためといふよりもむしろ国にとって重要な意義がある」（128頁）。

12) 松井清「谷口先生がのこされたもの」『経済論叢』第79巻第3号, 1948年。石川興二「谷口吉彦兄と当時の学部」『経済論叢』同上。

13) 徳永は、京大転出後『支那中央銀行論』（有斐閣, 1942年）を出版するが、その序言において京都帝国大学とともに山口高商東亜経済研究所に謝辞を贈り、その後も『東亜経済年報』誌上で華北、蒙疆の幣制問題ならびに軍票問題を担当し寄稿し続けている。

14) 上久保によれば、「助教授として赴任していた作田を追うやうに柴田は京都帝大経済学部に入學し、河上肇ゼミに参加し・・・大学院への進學を希望する手紙を恩師作田に出し、大学院では神戸正雄に指導教授になって」もらっている（上久保敏『日本の経済学を築いた五十人』日本評論社, 102-103頁）。

生であり山口高商でも教鞭をとっていた¹⁵⁾。遡れば、日本における殖民政策論の草分け・山本美越乃もまた、1905年(明治38年)から1912年(明治45年)まで山口高商で経済原論、経済政策ならびに財政学を担当するとともに、その間、欧米への留学と「満韓清」への経済事情調査を行い、京都帝大に移籍後は殖民政策講座を担当、谷口吉彦や松岡孝児、石川興二らに影響を与えた¹⁶⁾。

一方、後に触れるように、東京高商の「東洋経済事情」講座を30年以上にわたり担当し、先の末廣も高く評価する根岸信は、『東亜経済研究』創刊号の寄稿者の一人であり、その門下生の越智元治は、1940年(昭和40年)から1943年(昭和18年)まで山口高商教授として在籍、『東亜経済研究』の戦前最終号に至るまで、1935年の中国幣制改革に始まる日中「通貨戦」の論客として健筆を振り続けている¹⁷⁾。また先述の上田貞次郎も1921年(大正10年)11月から翌3月まで僅かながらも講師を務め、山口高商と縁なき人ではなかった¹⁸⁾。

山口高商を中心に広がる研究者のつながりが、特に戦中期の「東亜」経済研究を担う人材を輩出し、直接・間接に東亜経済研究会・東亜経済研究所の研究に貢献していた状況が看取できるのである。

現地に赴き、そこに住まう人々の言葉を知り慣習に触れ、それを確たる方法論に基いて分析することで、対象となる地域の実像を捉えうることは事実であろう。だが、たとえ所属する機関を異にし、思想や立場を違え批判的關係に立とうとも、人と人とのつながりのなかで継承され深化していく学風や問題意識も、学知の形成には重要な役割

を果たしている。

では一方で「時流を代表する最高水準を保持していた」と自負し、他方で学理的研究であるがゆえに「現在の関心にも耐えるような優れたアジア研究を残すことはできなかった」と評される戦前・戦中期の研究とはいかなるものであったのか。以下、本稿では、創刊から昭和初期・満州国承認(1932年)を前後する時期の論文をいくつか取り上げ、『東亜経済研究』に集った人々が描く「東亜」の構想の一端を紹介し、この問いに部分的にはあられ、答えてみたいと思う。このように時期を画するのは、周知の通り、満州事変・満州国承認を経て、明らかに「東亜」の諸問題は大きく変容を遂げるからである。

もとより歴史研究者でもない筆者に、戦前・戦中期の「東亜」経済研究の結晶を考証する力はないと自覚している。しかし本学において東アジア経済研究に携わってきた者として、歴史のなかに埋もれている先学の言説を掘り起こし、その一部なりとも紹介することは、全く意味のないことではないようにも思う。自らの非才を省みず、ここに一文を著す次第である。尚、本稿で後述することは、あくまでも私見にすぎず、責任の全ては筆者個人に帰することは言うまでもない。

II 創刊号を彩る人々：戸田海市、根岸信、木村増太郎、作田荘一

『東亜経済研究』は、1917年(大正6年)5月、戸田海市(「支那ノ輸出禁政策」)、根岸信(「支那関税改正ト産業保護」)、稲葉岩吉(「経済史ヨリ

15) 山本美越乃の略歴については、『経済論叢』第38巻第1号、1915年を参照。

16) 松岡孝児「山本先生を偲ぶ」、『経済論叢』第52巻第6号、1941年、谷口吉彦「山本美越乃先生を偲ぶ」『経済論叢』同上。

17) 越智は、山口高商赴任前に根岸信とともに『支那及満州の通貨と幣制改革』(東亜同文会、1937年)を出版している。1935年の中国幣制改革が不換紙幣管理通貨制度を確立した画期的なものであり、それを成し遂げるだけの社会的・組織基盤を有する法幣が容易に崩壊することはありえない、とする同書における見解は、その後、『東亜経済研究』に寄稿した日中通貨戦争についての論稿の基調をなしている。

18) 現・東亜経済研究所内書庫に収められたメモによる。

見タル支那仏教徒ノ地位」)、作田莊一(「支那幣制改革論」)、木村増太郎(「在支企業論——対支経済政策ノ一端」)、徳重伍介(「印度村落団体ニ於ケル救貧制度」)、矢野仁一(「鴉片ト銀(上)」)、石山福治(「支那語ノ将来ニ対スル日本人ノ態度」)の研究論文をもって創刊された(括弧内は投稿論文名)。

この創刊号の論題を見ても、また総目録を一瞥すればわかるとおり、「満韓支経営」のための人材養成を謳いながら、『東亜経済研究』に掲載された研究論文の対象は圧倒的に中国であった。戦前・戦中期の論文数の実に66%が同国に関するものであり、そこに日中関係を加えれば、7割を超える。「満蒙」関連が誌面を賑わすのは1930年代以降のことで、「韓」=「朝鮮」問題にいたってはわずか20編にすぎない。すでに植民地であった朝鮮半島を対象としての「東亜」に含めなかった点を考慮しても、山口高商における当時の問題意識の中心が中国にあったことは明らかである。そして、その大部分が経済関係である。

掲載論文には、それぞれ研究、時論、雑録という分類がなされているが、厳密な基準によるものとは思われない。また筆者が目を通した数十編の経済論文に関して言えば、学理を追求するというよりも、焦眉の課題にいかに対処すべきかを問う政策論的なものが多く、それに制度や時論に対する解説を主とする論文、さらには明らかに学生の研究・学習用資料としての情報提供を意識したものもあった¹⁹⁾。いずれの論文も、現状分析や政策論であっても、国内外の文献資料を渉猟しかつ歴史的な背景も踏まえた学術的なものである(その痕跡は看取できる)。だが総じて統計資料も含め出所・典拠を明記したものが少なく、そのことが、

学術的な形式や実証性を重視する今日において、歴史資料として戦前・戦中期の『東亜経済研究』掲載論文が引用される頻度を下げているのかもしれない。

こうした全般的な特徴に加え、本稿の課題に照らして注視したいのは、これらの論文が『山口大学三十年史』に言う「日本のアジア・中国侵略を美化し、それをイデオロギー的に支持する論調」を展開していたのかどうかである。当時の「国益」や「国策」の追求が、結局、アジアへの「侵略」と「戦争」につながった歴史的事実を前提にすれば、時代状況と機関の位置付けゆえに、「国益」と「国策」の観点から執筆された論文はすべて上記のような評価に値するものかもしれない。実際、1940年代のアジア太平洋戦争期の論稿には、それを裏付けるような「用語」が頻発するようになる(これは『東亜経済研究』や『東亜経済年報』にかぎらず、他大学でも同様のことであるが)。しかし「侵略しながら連帯する」²⁰⁾ものであったと言ってしまうは、それまでだが、それでも大正期の論稿には、「ありえたかもしれない」過去を志向するものが存在するのである。

そこで以下では、筆者の専門領域とも関連する創刊号を飾った4人の論者、戸田海市、根岸佶、木村増太郎、作田莊一を取り上げたい。その理由は、『東亜経済研究』の出発点を確認しておきたいということと、彼等が次のような経歴を持つからである。

まず巻頭論文を飾る戸田海市は、先に述べたように山口高商との人的関係も深い京都帝国大学教授である。特に近年は、いわゆる輸入学問に依拠した官僚養成型経済学を排し日本の文化と事情に則した経済学の発展を目指した「日本経済学」の

19) たとえば二宮丁三には、極めて平易に解説した論文があり、特に学生懸賞論文の課題に挙げられることの多かった「支那幣制改革」問題では、かなりの高度な内容を簡潔に網羅した論稿を「学生用」として執筆している(「支那金融問題要説(1)」『東亜経済研究』第21巻第4号)。当時の高商学生の水準の高さをうかがわせるものである。

20) 井上寿一『アジア主義を問いなおす』筑摩新書、2006年。

パイオニアとして、東京高商・商大・一橋経済学の祖・福田徳三と並び再評価されている。作田莊一や柴田敬もこの「日本経済学」の系列に数えられることもある²¹⁾。戦前、そして戦中に大きく開花する「日本経済学」の先蹤とされる戸田が、「東亜」の問題について何を語ったのか。

戸田に関しては、その経歴・教育論・学風も含めて検討したいいくつかの優れた研究がすでに存在するので²²⁾、ここでは『東亜経済研究』の執筆者の一人でもある神戸正雄が著した、53歳で鬼籍に入る戸田への追悼文の一節を紹介しておこう。

「同君が実現しやうとして成功されなかったのは、東亜経済研究所の設置である。大正4年、・・・我大学に同研究所を設けやうとして盡力されたが、種々の故障が起って、折角の好事業が出来上らなかつた。此頃からして同君は大学内の行政に興味を失はれたやうで、其より後、同君の力を傾けられたのは商業会議所を通して、君の実際政策上の意見を実業界に用ゐしめようといふ事業であつた²³⁾。

日本における「固有産業の発展」を論じ、西田幾多郎をして「国土的」と評せしめた戸田にあって²⁴⁾、「東亜」の問題がいかに重要な位置を占めていたかを物語るものであろう。実際、戸田は京都帝国大学『経済論叢』で中国経済を論じ続けた数少ない人物の一人であつた。その戸田が、大正5年に設立を見る東亜経済研究会の機関紙・創刊号の巻頭論文を寄稿していることは、同誌への一方ならぬ思い入れが推察される。

次に根岸佶は、上海・東亜同文書院創設(1901年)時の教授であり、1922年のワシントン軍縮会議に

も中国担当として随行した経歴を持つ、東京高商・商大系「東亜」問題の中心人物の一人に数えられ、東亜同文会・機関誌『支那』の創刊にも関わっている。根岸については、内田直作による「根岸佶先生年譜」(『一橋論争』第32巻第3号)に略歴が紹介されている。末廣昭は、前掲書所収の論稿「アジア調査の系譜——満鉄調査部からアジア経済研究所へ」において、根岸を「緻密な実証研究に支えられていると同時に、制度史的アプローチと統計的手法の結合といった、現在でも十分通用する研究スタイルを創った」と極めて高く評価する。根岸の投稿は、創刊号のわずか1編にすぎないが、かなり明確な対中国ビジョンを示している。

一方、東亜経済研究会設立の発起人である木村増太郎は、京都帝大卒業後、台湾総督府嘱託等を経て1916年から山口高商に赴任、1918年に転出した後も東京商工会議所理事にありながら、山口高商の講師も勤め、長らく『支那経済年報』や『東亜経済年報』の編集を手がけている。木村を取り上げるのはそれ故であるが、前掲松重論文で触れられていない経歴が木村に着目するもう一つの理由である。

『東亜経済年報』昭和17年版と18年版の「序言」に、それぞれ次のような記述がある。

「殊に予は昨春来重要任務を帯びて常に上海に駐在し、本年報監修の責任果遂、甚だ異の如くならざるものがつた」(昭和17年版)。

「従来の年報は、特に経済学博士木村増太郎氏の監修を煩はしたが、同博士が中支那の重要職に執筆せられつつある」(昭和18年度版)。

ここで言う「重要任務」、「重要職」とは、実は

21) 上久保敏「日本歴史学派に見る『日本経済学』」徳永光俊編『黒正巖と日本経済学』思文閣出版、2005年。

22) 河上肇、河田嗣郎との関係をはじめ、戸田の評価については松野尾裕『日本の近代化と経済学』日本経済評論社、2002年、また『東亜経済研究』の寄稿者でもある黒正巖と戸田の関連については、同著者による「『京都経済学』と戸田海市・黒正巖」徳永光俊編、前掲書参照。

23) 神戸正雄「戸田君の追懐」『経済論叢』第18巻第4号1924年。

24) 西田幾多郎「戸田海市君の追懐」『経済論叢』同上。

汪精衛（兆銘）政権下、1941年（昭和16年）に華中の新中央銀行として設立された「中央儲備銀行」の「顧問」を指している。1935年の幣制改革による法幣の出現とともに、日本は、日中戦争遂行の必要から、中央銀行を設立し武力をも背景とした通貨権力を創出することで、法幣を駆逐すべく泥沼の通貨戦争に突入する。そのために華北には中国聯合準備銀行が設立され、華中では華興商業銀行が設立された。だが後者は、十全な機能を果たせなかったために、新たに中央儲備銀行が設立されたのである。

岩村照彦は、その大著『近代中国通貨統一史』において、木村の顧問就任の経緯を次のように記している。

「この秘密覚書案〔南京日本大使館に設置された新通貨対策委員会の日中協定原案：筆者〕については、国民政府（汪政権）側から顧問の設置に関し、また支那派遣軍からは軍票流通・価値維持の見地から、それぞれ強い意見が提出された。

『周仏海日記』によると、財政部長周仏海はかねてより日本側の顧問設置構想に関し強い疑念を有し、その権限の強大なることおよび銀行側に加えられた制限の嚴重なことに怒って、“かくの如き傀儡銀行は設立すべきでない”とまで記している。聯銀における顧問制度〔顧問は阪谷希一：筆者〕の運用を警戒してのことと思われる。しかし交渉が進んでついに・・・妥協案に応じたものの如く、秘密協定調印に及んではかねてから知合いの木村増太郎を顧問候補者に推し、日本側の反対を押切って招聘している」²⁵⁾。

島崎久彌は『円の侵略史』で、法幣駆逐論が支

配的な当時の論調のなかにあつて、華中におけるその困難を指摘し、華中・華南は円ブロックから分離し、日本の平和産業と貿易商社の立場から貿易通貨としては法幣を利用すべき、と主張した、東京商工会議所の提案を当時の異端説として紹介している。この提案も、事実上木村によるものであった²⁶⁾。

最後に、安倍一成（本学名誉教授）が、前掲同窓会誌『花なき山の・・・』において「山口高商が東亜研究に傾斜していく過程で」、「強力な推進者として動いた」とするのが作田莊一である²⁷⁾。作田は、1901年（明治34年）に旧山高を卒業後、東京帝大を経て、1908年（明治41年）に中国武昌の法政学堂で教鞭をとった後、1912年（明治45年）に山口高商教授に就任している。先に述べたごとく、河上肇の招聘を受け、1921年（大正10年）から京都帝大助教授を兼任し、2年後には京都帝大を本務校とするようになる。また1938年（昭和13年）に停年退職後、満州国建国大学副総長（総長は満州国総理であり、事実上の最高責任者）を4年余り務めた²⁸⁾。

作田は、1932年（昭和7年）から39年（昭和14年）まで国民精神文化研究所の所員を兼任し、満州からの帰国後も大日本言論報国会に参加したことから国家主義者とみなされ、戦後は、公職追放にも遭っている²⁹⁾。そのためか、今日、ほとんど評価されることはない。だがその一方で作田は、いわゆる「国際経済学」と異なる次元から、世界総体の編成原理を問う学的立場＝「世界経済論」の日本における草分けの一人である。河上肇は随筆『断片』³⁰⁾で、作田を「同君は東京帝大の出身であり、当時はまだ纏つた著述も出されて居ず、発表され

25) 岩村照彦『近代中国通貨統一史（上）』みすず書房、1990年、548頁。

26) 島崎久彌『円の侵略史』日本経済評論社、1989年、202-204頁。木村の法幣逆利用論は、「支那法幣の前途と中南支貿易」（『経済論叢』第48巻第5号、1939年）で展開されている。

27) 前掲『花なき山の・・・』47頁。

28) 『経済論叢（作田莊一博士還暦記念論文集）』第48巻第1号、1939年。

29) 上久保、前掲書、189頁。

30) 宇佐美承編『日本の名随筆別巻96・大正』作者、1999年所収。

た論文も極めて少く、余り人に知られては居なかつた。しかし古くから交際してゐる私は、その能力を信じて居た」とする。だが1933年(昭和11年)に刊行される作田の名著『世界経済学』(改造社)の基本モチーフは、京都帝大の『経済論叢』に先駆けてすでに『東亜経済研究』の論稿で確立されていた³¹⁾。

筆者もまた世界経済論の立場から現代の東アジア経済を考究するものの一人であり、大正から昭和の初期にかけて転換期を迎える世界経済のなかで、その祖の一人・作田がいかに「東亜」を構想したのかを確認しておきたかったというのが、作田を取り上げる理由の一つである。

日本の学術研究の歴史に名を刻み今日再評価され、あるいは批判のうちに忘却された彼等は、いったい『東亜経済研究』において何を語ったのであろうか。戸田、根岸、木村、作田の手になる創刊号は、さしずめ現代を髣髴させる中国の産業化と日中経済関係のあり方をめぐる誌上論争の様相を呈していた。

Ⅲ 中国における産業保護主義と日中経済関係をめぐる論争

巻頭論文「支那ノ輸出禁政策」において、戸田海市はまず、単純な自由貿易論を退けつつ、「後進国が工業の発達を図ることは其の最も進歩せる階級をして経済的活動を為すことを可能ならしめ、之に由て商業、金融、交通等の諸機関の活動改善を促し、延びて一般経済界に進歩的気風を伝える」場合もあるとする。だがその上で、中国に

おける人為的な保護関税による工業振興策に対しては、外国企業の進出を活発化させるだけに終わり、工業製品の価格の上昇によって「国民全体の生活及経済を圧迫し、支那の急務とする所の天然資源の開発を妨げ・・・新たに重大なる社会的弊害を発生」させることになる、と批判する(戸田1917:2-3)。

戸田の懸念を、今日の言葉に置き換えれば、沿海部における外資依存の工業化は、国内経済と切斷された「飛び地(enclave)」型経済を形成し、内陸部との格差の拡大は、新たな社会問題を引き起こす、ということになるだろう。従って、中国の「経済発達上重要」なのは「人口の大多数が従事する所の普通の農業を進歩」させることであり、そのためには農産物に販路を与え農業改良(集約的農業)を刺激することが必要なのであって、それを妨げる穀物の移輸出制度(防穀令)と輸出税一般は撤廃しなければならない、と戸田は主張するのである(戸田1917:4)。

ここで戸田が開発戦略として提唱したのは、農産物・資源輸出をベースにした古典的なステープル理論と呼べるものであった。とはいえ、そこには中国の自立的発展を視野に入れた農業革命から産業革命、そしてそれによる農工間の均整成長という、戦後の開発経済学においても重要視される要素も含まれていた。

「支那は成るべく原料の輸出を有利にして其生産の発達を刺激しなくてはならぬ。之に由て原料の生産が隆盛となれば其価格も低廉となり、従って支那の工業も大なる利益を享けるのみならず、之に由て一方に支那人

31) たとえば世界経済の成立とその原理や概念については作田(1918a)ならび(1918b)、国際通貨問題については、作田(1923b)と(1923c)を参照。また1934年の論稿でも、次のように述べている。「世界経済が出来たのは、一八七〇年頃であるから、その成立後今日迄約五、六〇年の歳月が経ったばかりであり、非常に若い訳である。一八七〇年頃に世界経済が出来たことは、各国民経済が密接に結合し、世界は一つの市場になり、商品は世界商品になって、世界貨幣によって売買が行はれるようになったからである。かくて世界的生産社会が起って、各国民はその生産の分業に預って来たのである。世界の富が生産されるのは各国民間の分業によってなされて行き、世界が経済的には一体性のものになって来る。一体のものになれば一体の力が動き出し、即ち世界経済それ自体が動いて来るのである。その動きによって各国民経済が動かされて来るのである。故に最近の世界恐慌は世界経済そのものが、自己の力で以て動き出した現象で、その結果各国民経済が恐慌に悩まされて来る訳である」(作田1934:10)。これを現代のグローバル化の言説としても遜色ない。

一般の富の程度が大に増進して其購買力も高まり又其資本供給力も大となり、茲に初めて支那の工業も真に隆盛となり得るのである。今日の如く支那の富源の開発の不十分な為めに一般人民が貧困であり、資本の欠乏と購買力の微小とか存続する限りは、各々の人為策に由て独り其工業を隆盛ならしむることは不能である」(戸田 1917: 10)。

さらに戸田は、「特に我国が支那保全の大義を主張して欧米の侵略に対し支那を保護せんとする所以は、支那の富源開発に由て之より原料の供給を受くと同時に、之に対し製品を供給せんとするが為めである」(戸田 1917: 10) とし、日本が中国市場に販路を求めることは、日本の工業化の必要条件であるが、その前提として、中国における農業生産性の改善を通じた購買力の向上がなければならぬとするのである。

この戸田の議論に、真つ向から反論を加えたのが、木村増太郎であった。すなわち、木村にあって、日中農工間分業論は、「我国にとり頗る都合の好い議論であって、何時までも支那をして日本に対する原料供給者の地位に立たしめて、我国は之を国内に於いて加工し或は精製して支那に供給すると云ふことは、理想策であるが、此事たるや、支那をして日本の殖民地たらしめんとするものであつて、殆ど卓上の空論に等し」(木村 1917a: 148)。

むしろ彼が目にしたのは、戸田の否定する外国企業に刺激され胎動しはじめた中国の工業化=産業革命であった。

「彼の下関条約により外国人が支那の開港地に於て自由に製造業を営むを得ることとなった結果、各地に製造工業を起す者が頻出し、外資と技術の輸入は旧来の手工業並びに家内工業に一大打撃を与え、従来彼等の

専有せし市場独占の特権を奪はるることとなった為めに、茲に漸く支那官民の迷夢を覚醒し、其結果一面利権回収運動の勃発を来たすこととなったと共に、他面所在新組織の企業の興隆を見ることとなった」(木村 1917a: 141-42)。

木村の議論の焦点は、産業革命の機運高まる中国の急速なキャッチアップによって、日中の輸出製品の競合が激化すると予想の下、現下に展開される中国の国産奨励運動と「裁厘加税」問題に見る産業保護主義に、日本がいかに対処するかであった。

1902年の英清通商航海条約(マツケー条約)は、中国の関税自主権を奪い、日本を含む列強は最惠国待遇原則によって対中輸出関税均一5分を享受することになる。その一方で、同条約は、その附則において、国内通過税(厘金)の撤廃を条件に関税を1割2分5厘まで引き上げることを認めていた。「裁厘加税」問題とは、中国が、この規定に依拠し、財政収入確保と産業保護を目的に実施しようとしていた関税改革を指している。

ところで中国の産業勃興のダイナミズムに対する認識を木村と共有しつつも、この「裁厘加税」に対しては、日本の国益を全面に押し出し断固反対すべきとの論陣を張ったのが、根岸信の論文「支那関税改正と産業保護」であった。

「支那に輸出する貨物は、中等品にあらざれば、下等品に限り、些少の関税増加も、乍ち需要の減少を招き易く、殊に支那政府の採れる産業保護政策の為め、支那内地に於ける競争品年々増加し、日本製品の輸入を防遏しつつある際、更に現実五分税改正に依り、一方には四五割の関税を増徴せられ、他方には該税の増徴を悪用し支那産業保護費に充當せられんか、日本製品の販路梗塞し、我商工業の根帯動揺すべき虞あるべし」(根

岸 1917 : 27)。

根岸によれば、原材料資源が豊富で製品市場も広大な中国には、日本と比較にならない低賃金で長時間労働に耐え、訓練しただけでは技能向上が可能な「職工」が潤沢に存在する。さらに中国では、銀価下落（為替切下げ）による外国商品価格の高騰で関税収入が激増しているばかりか、それが国内商品を事実上保護するものとなっている。そして日本商品との競争を恐れる外国企業は、中国への機械類のダンピング輸出を行なっている。その結果、中国では、もはや日本とほぼ同時に「新式工場」が設立されるようになり、そのため中国の保護関税は日本の輸出製品をほぼ駆逐することになるだろう（根岸 1917 : 46-47）。ここに看取できるのは、明確な中国經濟脅威論である。

加えて、根岸は、関税収入の増大による中国の財政問題の緩和という効果に対しても、中国の公債を所有しているのは、「支那内地に競争するもの」のない英米を中心とした欧米諸国であり、関税改正は、公債の担保である海関税の増加によって「彼等の債権を確保するもの」にすぎない、と断ずる。そして、日本にとって脅威でこそあれ、全く利するもののない中国の関税改正には断固反対すべきである、と主張するのである（根岸 1917 : 26-27）。

この根岸の対中強行路線に対して、反論を加えたのも木村であった。

木村は、関税改正が中国の産業保護や改善にどの程度効果があるかは疑わしいとしながらも、「殆ど窮乏の極みに達して居る支那財政の当面の救済策として関税の改正は最も捷徑」な問題であるとともに、列強もまた欧州での戦争で消費した戦費の補填のために対中借款の担保である関税収入の増大に利害を強めている。そのため関税改正は、

早晚実行されるとする（木村 1917a : 161）。

木村によれば、根岸の主張とは対照的に、日本の輸出製品を仔細に調べれば、紡績業を除く、多くの日本の輸出製品への中国の関税改正による影響は大きくない。むしろ中国との競合関係は、関税改正がなくても生じうる事態である。それゆえ日中親善を掲げる日本としては、「支那財政の根本的救済策に向かって助力を与へる」（木村 1917a : 162）ことが必要であり、被害の大きな綿糸布への適用除外を条件に関税改正は認めるべきだとする。その上で、木村の提唱する対応策が、中国と競合する製品については、中国に日本企業が進出し豊富な資源と低廉な労働力を活用した現地市場向け生産を行い、それとともに日本国内産業の高度化を図る産業政策を実行する、というものであった。

「支那の如き国を隣邦として控えて居る我国としては、支那を欧米各国と同例にみなすことは出来ないと共に、去りとて固より我国の殖民地同様に取扱ふことも出来ない・・・従て我国の採る可き産業政策においても、支那の産業界の将来と云ふことを考量に加へる必要がある・・・支那の産業は将さに革命の機運に際会して居るので、少くも其粗製工業は早晚大に勃興するものと認めねばならぬ・・・支那工業の進歩を蔑視して、永く我国の粗製品を支那市場に銷售し得るものと思惟することは出来ない。今に於て一面国内の産業組織の改善を図ると共に、他面進んで支那に於て企業することが必要である。是れ総て日支那經濟關係を実際的に連結せしむる基となるもので、我対支經濟政策の根本義である」（木村 1917 : 162）。

その後も、この問題について木村は数度再論しているが、関税改正の産業保護としての効果や財政への影響などの点で若干の修正や精緻化を行い

つつも、日中間の製品差別化分業の形成という基本戦略を堅持し続けている³²⁾。

作田荘一も『東亜経済研究』第2冊において、この論戦に参加する。

中国の関税改革は、列強との片務的条約に規定されるものでその実現自体が困難であると同時に、仮に実施されても特定企業や政治家のレント追及に終る可能性が高い。従って作田は、「識見ある政治家が産業行政の局に当たるならば・・・内外の情勢に顧みて軽々しく保護関税を拡張することは」（作田 1917b: 72）ないと一蹴する。作田にあって重要なのは、予期される中国における産業振興に対して、今後の日中貿易をいかに展望するかであり、その意味で木村とも問題意識を共有していた。だがその目指すところは異なっている。

この点を考える上で、作田は、輸出及び輸入の各々を「必要なるもの」と「便宜なるもの」に区別する必要があるとする。作田独自の用語であるが、簡単に言えば、「必要輸出」とは、資財・技術、資源賦存面で自国に絶対的な優位性が存在し国内需要を充足した後の行われるものであり、「便宜輸出」とは相対的な生産条件の優位性によって生じるものを言う。逆に「必要輸入」とは、絶対的条件によって自給することが困難な場合の輸入であり、「便宜輸入」とは相対的条件の不利さから自給するよりも輸入する方が自国に有利な場合を指している（作田 1917b: 59-61）。

中国の産業革命の機運が日本の「工業品が支那市場に雄飛するに及んで支那の産業が長夜の眠りより覚めた」ことによる、と見る作田にとって、今後、懸念される事態とは、単に日本の輸出製品が中国製品との競争に直面するというものではな

かった。すなわち、日本が自給困難で対中依存度の強い資源（日本の必要輸入）が、中国国内の産業振興に伴ない国内需要に充当され途絶することであり、国産奨励と日貨排斥機運の高まりによって、従来の日本からの便宜輸入品が謝絶されるということであった（作田 1917b: 66,73）。

対中企業進出にしても、作田にしてみれば、「支那は富源と労力とを持出し我国は資本と企業能力とを持出さば互いに長短補って産業を経営し利益を分かち」あえるといった単純なものではない。それが投資であるためには、機械設備などの資財の供給が伴わなければならない。「投資即ち輸出でなければならない」のである。だが当時の日本にその力はなかった（作田 1917b: 76）。

従って日中が経済提携を深化させるには、まず日本に必要不可欠な資源は日中間で双務的な特約協定を結ぶことで、日本がこれを確保し³³⁾、現下の便宜輸出を必要輸出に転換すべく日本が「高級工業を振興」するよう努力することが求められる。その結果として、資本財輸出を伴う「貿易的投資」が可能となる構造を生み出さねばならない。さらに作田は、貿易促進の条件として、日中の貨幣を共通の基礎の上に置くこと、両国間の為替相場を安定させる特別施設を試みることに加え、より多くの留学生を受け入れることといった、両国の貿易関係が共通の利害にあることを広める方策をとるべきことを提唱している（作田 1917b: 68, 76, 77）。

巨大な人口を有する隣国・中国の経済的な成長と、それに伴う日本経済との競合関係の激化は、何も現代に限ったことではなかった。これに対して戸田は、中国の自立的な発展の方向を提起し、

32) 木村 (1917b) および木村 (1922b)。

33) 日本の資源確保の協定が「双務的である」という点を奇異に感じるかもしれない。作田は、同時に経済的な利益に偏りが出た場合には、貿易以外の経済的利益もしくは政治的利益で補うとしている（作田1917b: 68）。また作田 (1918c) では、それを具体的に「幣制改革または財政改善の為に援助するが如き貿易以外の利益を以て補充」としている。

木村は中国の外資導入型成長路線とそこにおける日本企業の役割を重視し、作田は日本の要素賦存を考慮しつつ日中提携の制度的解決策と日本の資本輸出国としての力の涵養を提案した。そして根岸は、国際的な制度的制約の堅持を主張したのであった。

根岸の裁厘加税反対論は列国の不平等条約体制の固定化を目指すものであるし、木村の「在支企業論」にしても、後の在華紡に見られるように、結局は現地企業の成長を抑制するものであり、作田の議論も日本を中心の補完的分業構造に中国を組み込むことを企図したもので、いずれの論者も日本の国益に従う人たちであった。だがその論稿は、自らの思索と現実直視によって裏打ちされた政策論であったことは間違いない。この多様な議論と論争。『東亜経済研究』が、ここから出発したことは記憶にとどめるべきであろう。

また創刊号で提起された、「隠れた論点」として、中国幣制改革問題があることも指摘しておきたい。木村が前掲論文において、中国の関税改革問題以上に重視したのが、銀価下落による貿易攪乱を防止するための中国の幣制改革であった（木村 1917a:167-69）。この点について、木村は、「其本位を改め金本位若くは金為替本位が完全に実施」されることを期待している。だが金本位制と金為替本位はまったく別物である。作田は、創刊号における「支那幣制改革論」でそのことを論じつくし、後者は特に欧米列強による植民地幣制であり、独立国である中国に適用すべきものではない、と強く断じているのである³⁴⁾（作田 1917a）。

銀問題と幣制改革は、19世紀から続く「東亜」における一大問題であり、ここでは、中国を巡るそれが、1930年代に入り終戦に至るまで『東亜経済研究』における主要テーマの一つとなることだ

けを付言しておく。

IV 対米協調と日米中提携の模索：戸田と作田の構想

『東亜経済研究』が創刊された頃の日本は、ちょうど藩閥政治から政党政治への転換、いわゆる「大正デモクラシー」の時期に相当し、自由な言論空間が存在した。また1918年の原敬内閣以降、日本の外交政策の軸心は従来の対英協調から対米協調にシフトし、そのなかで日米間の懸案である中国問題についても、1915年の対華21か条要求の対中強硬路線から中国内政不干渉政策へと変化していく。それは、海軍軍縮・中国の領土保全・門戸開放を含むワシントン体制への編入と幣原国際協調路線へと続くものであった。

歴史にifは存在しないものの、今日でもこの転換期には、何等かの「可能性」を感じさせるものがある。それは、『東亜経済研究』にも垣間見られる。戸田海市の1918年の論稿「日米共同宣言ノ内容」は、その好個の例である。

ここで言う「日米共同宣言」とは、1917年11月2日に日米間で交わされた「石井＝ランシング協定」を指す。この協定において、日米は、中国の領土保全、門戸開放、機会均等を宣言し、領土相近接する国家の間には特殊な関係が生じることを相互に承認し、米国は日本が中国において「特殊利益」を有すること、特に日本の所領を接壤する地方、すなわち「満蒙」に対して「特殊利益」をもつことを承認したのであった³⁵⁾。戸田の議論は、これを受けた対米協調論である。

戸田は、協定によって認められた「特殊利益」は、経済上の「排他独占的な優越権」ではなく、あくまでも政治上のものであり、しかもそれは中国の

34) 作田はまた作田 (1918b) において、戸田海市が『経済叢書』(第7巻第2号及び第3号、1918年)に掲載した「支那ノ金本位問題二就テ(1)(2)」で展開した金銀平行本位制案に対しても批判を加えており、その原理的な探求として作田 (1919a) と (1919b) を執筆している。

35) 信夫清三郎編『日本外交史1985-1972』毎日新聞社、1974年、281-82頁。

主権侵害や内政干渉はもちろん領土の侵略を許容するものではない点を確認することから議論を始める(戸田 1918:3)。「満蒙」に対する「特殊利益」についても、一般に言われるような「排他独占的の優越性」をもつものではなく、「同地方の防備に重要関係ある事業特に鉄道製鉄業の如き事業」では「優先の経営権を主張」できても、その他一般の通商および企業については何等の「優先権」を主張するべきでないとするのである(戸田 1918:6-7)。

そして日本の侵略主義を認めないことは、「東亜の平和」と「世界の平和」の維持の前提条件であるとともに、日本自身の問題として次のように言う。

「元来我国が善隣支那に対して侵略主義を採るの不当なるは、単に此政策が支那の反抗や列国の妨害を受けて、我国の国際的地位が孤立の悲境に陥ると云ふ外的の悪結果を生ずるが為めのみでない。苟くも我国が支那に対して侵略主義の実行に熱中して居る間は、我が内政も到底立憲的に發達するを得ない為めである」(戸田 1918:9)。

さらに戸田は、この平和主義を貫徹するために、従来の経済的な侵略をも否認されねばならないとする。多少長くなるが、戸田の言説を遺しておこう。

「更に投資を行ふことに由て所謂勢力範囲を作ることも禁止せねばならぬ。従来資本の豊富なる先進国が後進国に投資するに方り、其投資に付随する報酬として大なる排他独占の利権を獲得し、例へば一條の鉄道を敷設して其沿線に於ける諸般の企業に付き他国に対して優先権を獲得するが如き方法が往々に行はれた。此方法は實質に於て領土分割を行ふものであり、少なくと

も此の如く結果を誘致するものであって、固より門戸開放機会均等の主義を破壊するものである。武力に由り他国の領土を割取することは甚だ困難なるが為め、資本の豊富なる先進国は投資の手段に由り勢力範囲を割取する方法を以て侵略主義を行ふの有利なることを發見し、抵抗力の乏しき後進国に対して互に之が実行に競争することとなり、支那に於ても戦争前までは各国盛んに之が実行に熱中した。実に此方法は海軍拡張と共に二十世紀に於ける侵略主義実行の方法であって、今日の欧州戦争も畢竟此種の侵略方法の跋扈が国際関係を險悪ならしめた結果であると論ずる者もある・・・吾人は・・・此際両国政府は一步を進めて此種の投資方法を明白に否認することを希望する」(戸田 1918:11-12)。

戸田が「支那保全」の積極策として提案するのが、日米共同による対中協力、より具体的には中国貨幣制度改革のための共同援助と中国における天然資源の共同開発であった(戸田 1918:16-17)。

ときあたかも、米国の四国借款団からの離脱と単独借款が敢行され、それに対して今度は、日本が、大戦景気で生じた正貨流入によって増大した対外投資能力を活用し、勝田主計・大蔵次官とその密使・西原亀三を中心に中国幣制改革を視野に入れたいわゆる「西原借款」を展開していた時期に相当する。西原借款は、「軍事力を背景とする政治・経済的利権拡張政策から、借款=援助供与を主力とする利権拡張策への転換」を意味し、文字通り、水泡に帰している³⁶⁾。こうした中国への借款競争が展開されるなかで、戸田の日米共同援助案は、実現すべくものでもなかった。

一方『東亜経済研究』誌上(木村 1918a, 1918b, 1924a)で対中借款問題を論じてきた木村増太郎が、欧米における中国に対する行政的・財政的「国

36) 小野一郎「対外政策構想の転変」、小野一郎編『戦間期の日本帝国主義』世界思想社、1985年。

際管理」論に懸念を表明していることにも着目しておきたい(木村 1922)。そもそも木村にあって、対中借款援助はその財政問題を解決するものではない。そして1926年の論稿「支那ノ国際管理二就テ」で彼は、借款問題の処理策としての中国国際管理構想は、「外力によって他国の改造を企つること其れ自身が、極めて合理性に乏し」く、しかも中国に対する共通の目的をもたない列国による協調主義は不可能であり、一時的な国際管理も結局は永続的なものとなる可能性が高いと批判している³⁷⁾。その上で次のように注意を喚起する。

「要するに支那の改善に対して列国が助力を与ふことの必要なるは、論を俟たない所であるが、如何なる方策を以てせば、支那の主権を侵害することなく、又其強烈なる自尊心を傷めることなく、且つ能く各国の協調を保つを得、而かも十全の結果を帰し得るかが、問題となるのである」(木村 1926: 150)。

現代にも通じる問題意識であろう。

日米の共同開発については、作田荘一もまた、1922年の論文「貿易ノ発達段階ヨリ見タル日米支ノ関係」において、米国の対中国投資を通じた日米中の提携関係の形成という構想を展開している。

作田によれば、日本が中国をめぐる衝突する可能性を高めているのは、一重に米国の経済発展と国際収支構造の特殊性にある³⁸⁾。すなわち「英、仏、露が長年月の努力を経て貿易階段を進めたるに比し、米国は永年の天恵及び人力の濫蓄が大戦を機会に突発し一躍して投資輸出の時代に入った」。しかも「其の投資の態度は欧州の老成国民が利殖を以て生産に代へる」というものではなく、「生産は其のままにして投資は寧ろ過剰の富を処分す

手段」のように行われている。この米国の過剰生産力と投資能力を同時に吸収しうるのは、巨大な人口と豊かな資源をもちながら、いまだ生産設備に見るべきものがない中国だったのである(作田 1922: 103, 106)。

このように対立要因を分析した上で、作田は、まず「日米の衝突は必ず累を支那に及ぼすから支那としては日米の協調的發展を引き受けて自国の産業進歩」に努めることが有効であるとする。その際、日本が「工業の高度化に基く輸出能力の増進を以て第一の任務」とし、対中投資は「最も適任者であり希望者である米國に譲り」、そこで生産される資源を日本が活用する国際的連関が構築できれば、3者の利害は一致し問題は解決されると思ったのである(作田 1922: 110)。

さらにワシントン会議における中国側の日華条約撤廃要求に発する「満蒙問題」の緊迫化に対しても、作田は、「世界経済主義」の観点から「満蒙」における日本の経済活動の自由(特に資源開発)が保障され、ロシアの再進出と「満蒙」の政治的国際管理という日本の勢力抑制の懸念が払拭されるならば、との条件つきであるが、次のように論じている。

「関東州租借は政治的権利に属し、支那の独立主権を地域の上に制限するものである。主権尊重の国民感情から支那国民が其の急速の返還を希望するは当然であり、又我国としても・・・期限前に租借地還付を断行して差し支えないと思ふ。吾人は『支那とは何ぞや』の問題を掲げて満蒙の領地性を疑ふて潔しとしない・・・又日露戦役に於ける我国の犠牲に対する報償として関東州を租借すると云ふことも主義として吾人の好まざる所である・・・満蒙に於ける我が経済活動の自由が確保さるる暁には・・・関東州の租借の如き政治的手

37) 作田も「我が国としては支那に対する政治的要求を避くると共に尚ほ進んで支那の政治的国際管理を未然に防止し、支那の面目に拘わる領事裁判権の撤廃にも盡力するが是当であると思ふ」としている(作田1923a: 205)。

38) 同論文で作田は、C. キンドルバーガーの国際収支の経済発展段階論と類似の理論を提示し、それに基づいて米国の特殊性を論じている。

段に膠着することはないと信ずる」(作田 1923a: 189)。

戸田にせよ、作田にせよ、植民地としての台湾や朝鮮は言うまでもなく、「満蒙」における日本のプレゼンスや自衛としての関東州租借経営を前提とする議論であり、当事者である中国の立場を考慮しない一方的なものである、ということは踏まえておかなければならない。だが日本の侵略主義を排し、経済主義的・平和主義的に日米中3カ国間の「経済的な連繫」に日米対立回避の途を求めた知性が存在したこともまた事実なのである。

なお戸田と作田の日米共同開発提案では、米国が投資と生産を担い、生産された資源を日本が輸入・活用するとされていたが、木村増太郎は、日本企業の対中進出の促進という立場から、投資・生産も日本が行うべきだと主張している(木村 1922a)。だがワシントン会議における中国の「裁厘加税」の再提議に対して、1925年の論稿では、日本企業の対中投資は紡績業を除けばほとんど進捗がなく、すでに機会を逸したとして、この段階では「裁厘加税」を認めるよりも、むしろ一定の条件を付して中国の「関税自主権」回復を積極的に承認することを提唱する³⁹⁾(木村 1925)。日本の実業界の利害を代表する一方で、経済主義的な日中提携を追求する木村らしい路線転換であると言えるだろう。

V 作田荘一の「亜細亜経済連盟」構想

現代の日本国際政治史家・井上寿一は、著書『アジア主義を問いなおす』のなかで、昭和研究会の中心メンバーであった国際政治学者・蠟山政道の

1930年代後半に書かれた論稿を吟味し、そこで展開される「地域主義」を高く評価している。その理由として井上は、蠟山の「東亜協同体」論あるいは「東亜新秩序」構想が、米国の関与を前提にした「日支提携」を軸に「開放的な地域主義」を目指すものであったことを挙げている。そして、それは現代の東アジアの地域主義、東アジア共同体形成にも共通する課題であるとする。本稿の主旨からは若干逸れるが、蠟山の議論を要約しておこう。

蠟山は、国際連盟の設立やワシントン条約の意義を承認しつつも、それを「十九世紀に至って極点に達した近代国家の主権概念と民族自決主義を名目とす一民族一国家の理論で構成されたもの」であり、そこには「東洋を東洋として認める地域主義は排除された」とする⁴⁰⁾。蠟山にあって、「東洋の統一はナショナリズムの超克から生まれていかねばならぬ。しかし、その超克をなしうる動力は何処にあるか。その主動力は日本のナショナリズムがアジア大陸へ発展して行った過程に内在してある……日本の大陸発展に内在してある原理は本来西欧的な帝国主義ではなくして、防衛又は開発の爲めの地域主義」なのである⁴¹⁾。さらに蠟山は、満州事変以後の日満関係の展開は、「国防経済とそれに密接に関係する経済開発計画を伴ふ地域的協同経済であって、資本主義が推進力となって行はれる西欧的帝国主義と全く性質を異にするもの」であり、日本の大陸経済経営の原理も「植民地政策や投資通商政策」ではなく、「地域的原理に拘束され統制されるところの協同経済の原理」であるとする⁴²⁾。そして蠟山の描く「東亜協同体」の具体像が、中国における連邦制国家の

39) 木村は、中国の関税自主権回復によって、日本企業の貿易上に不利益が予想されることから、一定の猶予期間をもつべきであるとし、更に猶予の見返りとして、①国内機械工業品の移出税の改正、②輸出税の廃止、③労働者保護の実施、④税関管理制度の改正、⑤関税増収は烟酒専売制度の実施と輸出税廃止の補填に充当することを条件に、付加税を課すことを承認するという政策を提唱している。

40) 蠟山政道『東亜と世界——新秩序への論策』改造社、1941年、6頁。

41) 蠟山、同上、16-17頁。

42) 蠟山、同上、19-20頁。

形成と「日満支」の国家連合という二重構造の政体であった⁴³⁾。

蠟山のオリジナルの論文が雑誌『改造』に掲載されたのが、すでに日中戦争勃発後の1938年であり、その冒頭において「今次の支那事変は聖戦と呼ばれるやうになった」とし、「東亜に新秩序を建設せんとする道義的理念的目的を有してゐる」とあることからわかるように、これこそが「日本のアジア・中国侵略を美化し、それをイデオロギー的に支持する論調」にほかならないのだが、ここで問いたいのはそのことではない。

米国の投資誘致を軸にした対米協調路線の構想ならば、戸田や作田が1910年代の末から20年代初頭にかけて展開していたことはすでに論じたところであるが、井上の評価する経済開発を主とする「開放的な地域主義」ということであれば、もっと現代に近い形で日中戦争が勃発する以前の『東亜経済研究』でも提示されているのである。

それが作田荘一の「亜細亜経済聯盟」構想である。最後に作田の1932年の「生産力より見たる日満経済関係」と1934年の「世界経済と亜細亜経済連盟」の二つの論稿をもとにその内容を紹介しておきたい。

作田は、満州事変に対して「日本が満州に進出したのは何の為か」という問いから議論を始め、「旧満州政権が我国の權益を侵害せる」ことに対する「防衛」というのは表面的なもので、「その後の事変の進展は防衛以上に出で満州国の独立及び承認にまで達した」ことから、「裏面の理由」が存在するとする。その理由として第一に、「満州に国防線を張る必要」、第二に、日本の「過剰人口を移出し人口問題を解決する」こと、そして第三に、「帝国主義の段階にある日本資本主義の侵略的進出」が挙げられる。だが作田は、そのいづれも妥当でないとする。

作田にあつて、国防線論は「唯一国の立場から利益を求めるもので・・・古代的帝国主義の対立抗争に」終わるだけであり、日本における相対的過剰人口の問題は日本の「経済組織の改造によって国内的に解決」されなければならない。そして満州事変は「資本が溢れ出でようとする必然の勢から起こつたのではなく、却つて資本主義の影響を受けることの最も少い軍部が資本主義的政府の抑制に拘わらず敢然として突出を試み、且つ資本の恩恵を蒙らない国民大衆の熱烈なる支持を得て進行したのである」(作田 1932 : 1-2)。

だがその一方で、「満州に対する日本の行動はある程度までは強要的である。然しその強要は満州国にとつても国民経済樹立の基礎となり、その富源開発は富源剰余の累積となつて一国の存在を保障するであろう」とも論じる(作田 1932 : 6)。これが時代の制約であり、作田の限界であつたのだろう。

このような理解に立ち、日本と満州国がいかなる経済連携関係を取り結ぶべきかが、作田の問題意識であつた。

「日満兩國の間が最も緊密に結ばれる経済関係は日満経済合同である。これは二つの国民経済を打つて一国となし、全く同一の国民経済となすものである・・・二つの国民経済が合同すれば一体の国民経済とはなるが一つの単位とはならない。却つて二つの国民経済が共同的国民経済の構成単位となるのである。次の段階の経済関係は日満経済同盟(又は連盟)である。これは兩國の国民経済をそのままにして両者間の経済交通を一般的に自由ならしめるのである。合同の場合には経済組織が一体となつて、同一の経済制度及び経済政策を立てる・・・合同の場合には合同の權威が経済統制を行ふ。近代の国民経済は国家統制の総体経済なるを以て、国民経済の合同は必然的に国民政治の合同にま

43) 蠟山, 前掲書, 38-39頁

で進み行くであろう。しかるに経済同盟は両国が政治上及び経済上の独立を保持しながら、事実上には殆ど二つの国民経済を一体化せしめる所まで推進め得る…同盟の場合には両国民が共通の分業及び利益関係に入るのである……ついでさらに疎遠となる経済関係は、特定事項に限る同盟であるが、その中に最も重要なものは関税同盟である。それ以下の経済関係とは特惠協約及び互惠協約であって、これ又主として関税を内容とする」(作田 1932: 7-8)。

「関税同盟」をそのままに、「特惠協約・互惠協約」を「自由貿易協定」, 「経済連盟」を「共通市場」, そして「経済合同」を「経済同盟」と書き換えれば、これは、今日、地域主義を論じる際に援用されるベラ・バラッサの経済統合の類型論そのままである⁴⁴⁾。バラッサが、この議論を『経済統合路の理論』で展開したのが1961年であることを考えれば、作田はそれよりも30年も前に同一の類型化を試みていたことになる。

さらに、1934年の論稿では、「今四つの国が互に貿易をして居ると仮定する。その貿易の利益は分配されて国民の富として与へられる訳である。この中の二つの国の国民経済が二つの連盟を作るとすれば各々の連盟の間の貿易は以前よりも更に減るかも知れないが、連盟内の国と国との間の貿易は自由貿易になるからこれは増すことになり…連盟を作って一つの自由利益の大きな範囲とすれば、必ず貿易の利益は増して、それだけ国の富が加はる。次に生産力の融通であるが、生産力は互に利用し合へる。各別に生産する場合と、連合して互に自己の不足を相手方から提供して貰ふ場合では、後者即ち連合生産力によって不具の為睡眠し、休息せる生産力を動かし得ることとなり、生産が増加したことになる」とし、今日でいう貿易転換と貿易創出効果、そして経済統合の動態的効

果についても認識していた(作田 1934: 7)。

こうした基本枠組に立脚した上で、作田は、先の類型論で示した経済合同は、「政治合同を伴ふことを必要」とするが、日本は「政治合同を否定」しており、「経済合同そのものが両国にとって歓迎し難い」として(作田 1932: 8-9)、日本と満州国の間で展望できるのは、あくまでも経済同盟(連盟)であると主張した。

「日満両国の経済関係は一般的経済同盟が最も適切である。これが及んで過ぎざるものである。この経済同盟は両国民経済間の自由交通を眼目とする。その中には、人的及び物的生産手段の自由移転、企業の自由経営、貨物の自由流通、貨幣及び資本の自由流通等を包含する。勿論それは合理的な例外を設けることを妨げない。例えば人的生産手段の自由移転と云ふも、満州から不熟練労働力が無制限に日本に入ることを制してもよい。日本には已に労働力過剰に苦しみ、それが満州に進出せる半面の理由となっている…満州から人口稠密なる日本に労働者が入込む場合には、概して失業となる恐があるから、それに堪えるだけの資力を準備するか又は労働保証がなければ入国を許さないとしても、それは自由交通の趣意に反しない。同様の規定は対等的な満州国から日本側に適用してもよい」(作田 1932: 9)。

そして「日満両国が共通社会的生産の関係に入るとは世界経済に於ける総生産力の公正なる分割を行ひ、世界生産組織の一部改造を實行することである。この共通社会的生産関係は今初めて極東の舞台に現はれうとするのであるが、その健全なる発展は必ずや世界の諸国民に一の範例を垂れ、諸国民をしてこれに倣はしめるに至るであろう」(作田 1932: 16-17)と展望している。この作田の立論を、今日の日本と東アジア諸国との経

44) Bela Balassa, *The Theory of Economic Integration*, Homewood, Ill: Richard D. Irwin, 1961.

済連携協定とそれがもたらす地域的国際分業の促進効果を論じたものである、としても何等の違和感をもたない。しかも作田は、労働力の移動に関する留保条件まで提示しているのである。

この構想の先に、中国を含めるべきかどうかを検討した論稿が、1934年の「亜細亞經濟聯盟」論であった。

「小規模の亜細亞經濟連盟は日、滿、支三国の連合を云ふ。日本と滿州は既に緊密に結び合っているから問題はなく、これに支那が加はって日、滿、支の三国が連合して小規模の亜細亞經濟連盟となる。その他支那の属領である蒙古、新疆、西藏、独立国としてはシャム、ベルシヤ、トルコも入れ得るであらうが、この場合にこれを中規模の亜細亞經濟連盟として置く。次に尚更にインドを始めとしてイギリスの属領、フランスの属領、オランダの属領アメリカの属領（フィリピン）、ロシアの東部の領地（シベリヤ）、旧ドイツの領地であった委任統治の地方、この六つの西洋諸国の領地までも含んだものが大亜細亞經濟連盟になる訳である」（作田 1934：20）。

しかし、作田は、このうち「西洋の強大国に属する地方」を含む大亜細亞聯盟は問題外であり、中規模の亜細亞聯盟でさえ欧米列強の政治的影響下から脱しないかぎり不可能である、と断じる。したがって、日本の「東亜」の構想は、「日滿支」からなる小規模の亜細亞聯盟ということになるが、それとて、中国を加えるにはいくつもの条件が必要になると言う。当時の作田の対中認識は次のようなものであった。

まず中国は、國民經濟の統制の要諦である貨幣制度が確立せず、また國民經濟の生産組織も一定していない。後者については、「大体資本主義の生産組織か、社会主義の生産組織か、何れの国も

大抵定まって居る」が、中国ではそれが定まらず、「生産物の交換ならば生産組織が全く異つても、理論的には連盟の如くになり得るが、生産力を相互に利用し合ふと云ふ点に於ては生産組織が共通でなくては出来ない」のである（作田 1934：22-23）

また中国は、今後、「国家権力が確立したならば、必ず産業保護を行はなければならず、「国産を起すと云ふことが支那の急務である」。だが中国では「政府の権力が確立し、財力が充実する」のを俟たねばならない国家補助金等の直接保護は不可能で、必然関税による保護奨励の道をとらざるをえない。ところが「未熟産業の振興の爲めに、保護関税制度を採つては、連盟は困難である」（作田 1934：24）。

そして滿州における日本の産業政策を踏まえて、作田は、「滿州ならば日本の負担は苦しい乍ら耐えて行けるかと思はれるが、支那大陸に対してはそれだけの犠牲を払ってまで支那の産業を起すことは我国では出来ないのであり、日本の能力が許さないのである」とまで言い切っている（作田 1934：26）。

作田にあって、このような状況では、中国を植民地にしないかぎりには、中国を聯盟に加えることは困難であり、それは政治問題に発展し、他の列国の反対が予想される。「その反抗を押し切つてまで支那との連盟を行ひ得ると云ふことは殆んど想像が出来かねる」ものであった（作田 1934：26-29）。加えて、経済的にも、「滿州を利用した上に・・・支那を加へる必要は先づ多くな」く、逆に「支那と結合することによって日本が引受けなければならぬ負担は非常に重いものである・・・故に更に支那の富源を利用して生産増大せしものを如何に始末するか分からないと云ふ時に、別に急いで支那にまで拡大する必要は少しもないので

ある」(作田 1934 : 28)。

このように中国の聯盟としての包摂の困難さを分析し、結論として次の2点を提唱することになる。

「支那の政治的安定を要望して、その為には、西洋が支那に干渉するを防ぐと同時に、日本も支那に対して干渉をなさぬ。支那は日本に対し種々の抗弁をなすが、支那が西洋諸国から分割されることを免れたのは殆んど日本の恩恵である。我国でも・・・支那分割論を唱へて居った位であるが、支那が西洋の勢力の下に分割されるれば直ぐ隣りにイギリスやフランス等が出て来て日本としては非常な脅威を感じるのであるから、支那はその儘にして置くことが日本として最も望ましい」(作田 1934 : 30)。

「而して支那との間に出来る限り、互恵的な関税の協定を遂げ、個々別々の問題として、両国の間はなる可く貿易を自由に近づかしめる如き政策を採る。かくて支那の富源を利用する場合には、これまた西洋と平等の立場に於て支那の富源開発に参加する。先づ名義に於ては西洋と同じ立場に於て講究し、日本だけの利益を要求することは差控えなくてはならぬ」(作田 1934 : 30-31)。

自己と異質なものを包摂しようとする際の困難、そしてそのことがもたらす政治的あるいは国際関係上の諸問題を理解した上で、小規模な亜細亜経済聯盟であっても、それは放棄すべきものである。これが、作田が満州事変と満州国の承認を経て打ち立てた「東亜」の構想であった。すでに生じた事態を肯定せんとする蠟山の地域主義構想と、これから進むべき道を提示しようとした作田の亜細亜聯盟構想、1937年の日中戦争をはさむわ

ずか数年の間に提示された全く対照的な二つの構想の存在は、日本の歴史の悲劇を物語るものであろう。蠟山が描くものも、作田の目指したものも、ともに実現しなかったことは言うまでもない。

VI 結びにかえて

当初、筆者は二つのテーマを軸に戦前・戦中期の『東亜経済研究』のテキストを読むことを構想していた。一つは本稿で見た大正期から昭和初期にかけての地域構想あるいは地域主義的言説、もう一つは1930年代の中国幣制改革問題と40年代以降の「通貨戦争」の議論であった。この二つの間で『東亜経済研究』の論調は、大きく転換する。これも時代のなせる業であるが、当然、後者は、「東亜共栄圏」のイデオロギーの色彩の強いものとなっている。しかしながらその軍国主義的な言辞をはぎとり、仔細に論稿を追えば、そこには別の見方もありうるということだけは指摘しておきたい。

日中戦争の勃発以後、1935年の中国幣制改革によって登場する法幣に対して、日本は独自の中央銀行権力を創出し、それを解体しようとする「通貨工作」を展開することになる。だが英米の支援と近代的な組織の確立、そして法幣を利用する外国商人ネットワークを基盤にした貨幣制度を、権力によって駆逐することは事実上不可能であった。

『東亜経済研究』や『東亜経済年報』誌上で、この問題を書き続けた越智元治は、実のところ日本において最も早くこの中国幣制改革の画期性を高く評価した研究者の一人であった。そして彼は、それを解体することが困難であり、矛盾が矛盾を累積させるなかで、日本が武力と権力による統制に向かわざるをえなくなる過程を『東亜経済研究』

誌上で論じ続けたと読むこともできるのである。だが筆者の非力さと、戦前・戦中期の『東亜経済研究』に蓄積した学知の前に、これを本稿で明らかにすることはできなかった。別の機会に紹介できればと思う。

もとより戦前・戦中期の研究をこのように評価するからといって、いわゆる歴史修正主義に与するつもりは毛頭ない。また筆者の研究上の立場から言えば、戸田や木村、作田の議論をそのまま肯定的に受け入れるものでもない。それでも時代の波に飲み込まれていくなかで、その時代に生きた人々が何を考え呻吟してきたのかを知ることもまた歴史を見ることではないかと思っている。本稿がその一つとなっていれば、幸いである。

最後にこの原稿を執筆するに当って、いくつかの文献を参照した。そのうちの一冊、戦後、作田荘一が著した『河上肇・時代の人』から一節を引用しておきたい。

「マルクス主義の老廃兵と称へた先輩は国の敗戦を希望し、その希望通りに敗れた国を見て時至れりと悦んだ・・・何国の何人と言へども深かれ浅かれその国を愛しないものはない・・・何ほどか国を念へる者と信じて疑はなかった後輩は、国の勝戦を希望して全く希望を失った老廃兵となり、たとへ末輩であったとしても、国を過った一人として痛切な自責の悩みを今に続けてある。そしてその罪責を問はれる点は思想にあるから、今暫く余生を保つならば、思想のいかなる点において国を過ったかの責問に答へ得る機会に恵まれるだろう」⁴⁵⁾。

「国益」にもとづく学理の追求は、国によらず今も存在するし、経済学はナショナルなものから離れることが困難な学問かもしれない。だが現代には、かつてと異なり自由な言説空間がある。い

ずれ今は歴史として語られるときが来る。「時代の人」でもあった作田の言葉は、現代の「東亜」の問題を探求する一学徒として心に刻みこんでいきたい。

『東亜経済研究』からの引用文献（掲載年順）

- 戸田海市 (1917) 「支那ノ輸出禁制策」, 『東亜経済研究』第1冊。
- 根岸 佶 (1917) 「支那関税改正ト産業保護」『東亜経済研究』第1冊。
- 木村増太郎 (1917a) 「在支企業論 (対支経済政策ノ一端)」『東亜経済研究』第1冊。
- 作田荘一 (1917a) 「支那幣制改革論」, 『東亜経済研究』第1冊。
- 神戸正雄 (1917) 「日支関係ノ改善」, 『東亜経済研究』第2冊。
- 作田荘一 (1917b) 「今後ノ日支貿易ニ就テ」, 『東亜経済研究』第2冊。
- 木村増太郎 (1917b) 「支那ノ関税改正問題」『東亜経済研究』第2冊。
- 戸田海市 (1918) 「日米共同宣言ノ内容」, 『東亜経済研究』第2巻第1号。
- 作田荘一 (1918a) 「世界経済ノ成立 (1)」, 『東亜経済研究』第2巻第1号。
- 木村増太郎 (1918a) 「支那ノ政治借款 (1)」, 『東亜経済研究』第2巻第1号。
- 作田荘一 (1918b) 「世界経済ノ成立 (2)」, 『東亜経済研究』第2巻第2号。
- 作田荘一 (1918c) 「日支特約貿易」, 『東亜経済研究』第2巻第3号。
- 木村増太郎 (1918b) 「支那ノ政治借款 (2)」, 『東亜経済研究』第2巻第2号。
- 木村増太郎 (1918c) 「支那ノ銭荘 (1)」, 『東亜経済研究』第2巻第3号。

45) 作田, 前掲書, 14頁。

- 作田莊一 (1918b) 「支那金本位制ノ実行ニ就テ」, 『東亜経済研究』 第2巻第4号。
- 作田莊一 (1919a) 「悪貨横行カ優貨弘通カ (1) ——支那ノ貨幣整理ニ適用セラルベキ貨幣流通ノ一原理ニ就テ」, 『東亜経済研究』 第3巻第2号。
- 作田莊一 (1919b) 「悪貨横行カ優貨弘通カ (2) ——支那ノ貨幣整理ニ適用セラルベキ貨幣流通ノ一原理ニ就テ」, 『東亜経済研究』 第3巻第3号。
- 作田莊一 (1921) 「資本主義ト支那問題」, 『東亜経済研究』 第5巻第4号。
- 作田莊一 (1922) 「貿易ノ発達階段ヨリ見タル日米支ノ関係」, 『東亜経済研究』 第6巻第1号。
- 木村増太郎 (1922a) 「支那ヨリ観タル日支経済関係」, 『東亜経済研究』 第6巻第1号。
- 木村増太郎 (1922b) 「支那ノ関税改正問題ニ就テ」, 『東亜経済研究』 第6巻第3号。
- 木村増太郎 (1922c) 「窮乏セル支那財政ト列国ノ援助」, 『東亜経済研究』 第6巻第4号。
- 作田莊一 (1923a) 「満蒙問題」, 『東亜経済研究』 第7巻第1号。
- 作田莊一 (1923b) 「国際貨幣交通 (1)」, 『東亜経済研究』 第7巻第1号。
- 作田莊一 (1923c) 「国際貨幣交通 (2)」, 『東亜経済研究』 第7巻第2号。
- 木村増太郎 (1924a) 「支那ノ鉄道ト列国」, 『東亜経済研究』 第8巻第1号。
- 木村増太郎 (1924b) 「我邦ノ東亜貿易ニ就テ」, 『東亜経済研究』 第8巻第3号。
- 木村増太郎 (1925) 「支那ノ関税改正ト我対策ヲ論ズ」, 『東亜経済研究』 第9巻第4号。
- 作田莊一 (1926) 「支那国民経済ノ特質」, 『東亜経済研究』 第10巻第1号。
- 木村増太郎 (1926) 「支那ノ国際管理ニ就テ」, 『東亜経済研究』 第10巻第1号。
- 作田莊一 (1932) 「生産力より見たる日満経済関係」, 『東亜経済研究』 第16巻第4号。
- 作田莊一 (1934) 「世界経済と亜細亜経済連盟」, 『東亜経済研究』 第18巻第1号。
- 木村増太郎 (1936) 「日支貿易の展望とその重要性」, 『東亜経済研究』 第20巻第3号。